

地域公共交通網形成計画等について

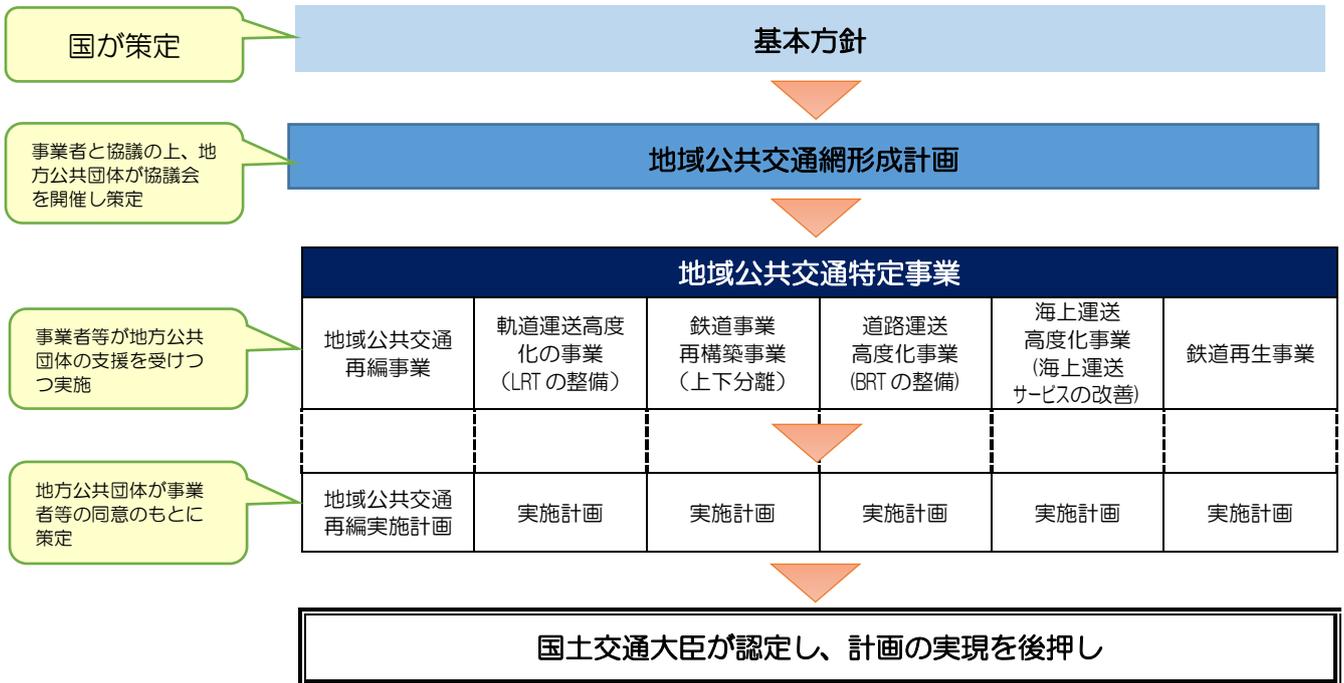
■ 地域公共交通網形成計画・地域公共交通再編実施計画とは

○ 網形成計画

「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン＋事業体系を記載するもの）」（公共交通の憲法とも言われる。）としての役割を果たすもの。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定する。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業（地域公共交通特定事業など様々な取組）について記載する。

○ 再編実施計画

「マスタープラン（＝網形成計画）」を実現するための実施計画の一つ。網形成計画において、地域公共交通特定事業のうち「地域公共交通再編事業」に関する事項を記載した場合、同事業の実実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を作成することができる。この計画は、地方公共団体が事業者等の同意のもとに策定する。



■ 網形成計画を作成する場合の留意事項について

網形成計画では、まちづくりとの連携や、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を検討する必要がある。具体的に留意すべき事項については次のとおり。

網形成計画において留意すべき事項（基本方針二1）

- ①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ②地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ③地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ
- ④住民の協力を含む関係者の連携
- ⑤広域性の確保
- ⑥具体的で可能な限り数値化した目標

■ 網形成計画・再編実施計画を作成するメリットについて

メリット① 地域公共交通政策の「憲法」

網形成計画・再編実施計画は、「自分たちの地域ではこのような考え方で公共交通ネットワークを整備します」という宣言文になる。交通政策の在り方や個別事業の実施理由や効果に関する問いかけに明確に回答することができるようになる。また、計画に事業の位置づけが明確化されることによって事業実施の根拠となり、予算化や補助申請、庁内での協議がスムーズとなることも考えられる。

メリット② まちづくりとの連携強化

活性化再生法の改正により、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築することが明記されたことで、コンパクトな都市構造の実現を支援する網形成計画の検討が可能になる。

メリット③ 関係者間の連携強化

法定協議会を設置して、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めることで、行政の動きと歩調を合わせた民間の計画を立てることができるとともに、新たな問題を解決するための協調行動を話し合うこともできる。また、こうした関係者間の連携の強化を継続することは、公共交通の正のスパイラルへの転換のきっかけづくりになると考える。

メリット④ 公共交通担当者の「遺言」（政策の継続性）

地方公共団体の職員は数年間で異動してしまうことが多く、いくら優れた公共交通政策を実施しても、引継ぎがうまく機能しない場合、担当者の変更によって方針がぶれてしまったり、事業が頓挫してしまったりする危険性がある。しかし、網形成計画・再編実施計画が「遺言」として次の担当者に引き継がれることにより、政策の継続性が確保され、公共交通を着実に改善するとともに、諸手続の省力化ができるメリットもある。